

# 坂原田

年刊  
Tabaruzaka  
Vol.6

特集  
値・戦・金  
あた い せん きん

— お金 が 語る 西南 戦争 —

戦いの原因と結果

明治政府の財政政策  
そして両軍の資金力の差だった……

# 特集 値・戦・金

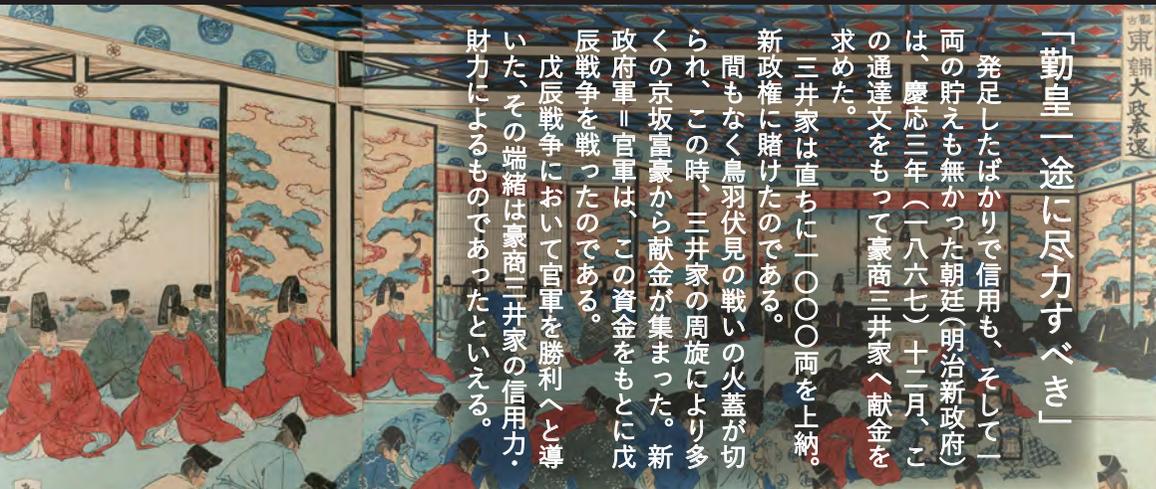
## 「勤皇一途に尽力すべき」

発足したばかりで信用も、そして一両の貯えも無かった朝廷（明治新政府）は、慶応三年（一八六七）十二月、この通達文をもって豪商三井家へ献金を求めた。

三井家は直ちに一〇〇〇両を上納。新政権に賭けたのである。

間もなく鳥羽伏見の戦いの火蓋が切られ、この時、三井家の周旋により多くの京坂富豪から献金が集まった。新政府軍Ⅱ官軍は、この資金をもとに戊辰戦争を戦ったのである。

戊辰戦争において官軍を勝利へと導いた、その端緒は豪商三井家の信用力、財力によるものであったといえる。



「東錦大政奉還」

## それから一〇年後の西南戦争…

西南戦争においては、政薩両軍の資金力に大きな隔たりがあった。

政府軍は四二二二万円、薩摩軍は一〇〇（七十万円（資料により幅あり））。何と四十倍の差。資金力が勝敗を分けたといっても過言でなからう。政府軍の潤沢な戦費支出は、明治政府が進めてきた地租改正、家禄奉還・秩禄処分等、財政の安定化政策に裏付けられたものであった。

当初は三井家の財力に頼らざるを得なかった明治政府。しかし、一〇年後には自らの財力によって国内最後の内戦を乗り切るまでになった。

しかし、これらの財政政策は士族の生活を困窮させ、反乱の主要因ともなったのである。皮肉と言わざるを得ない結果としての西南戦争。そのお金事情を特集する。



「田原坂激戦之図」

### 【表紙】戦士の休日

植木口警視隊一番小隊三等巡查窪田征巳郎（本資料館キヤラクター）。三月二五日の横平山の激戦を戦い抜き、久しぶりの休戦日。故郷会津に残した恋人の手紙を読み返す。

くりかへし 又まきかえし幾度か  
ころして読む 婦の玉づさ

くゆらす煙の向こうに面影と思慕が浮かぶ休戦日であった。

（画 檜木成香）

## 西南戦争に至る経緯

### ◆明治政府の財政政策◆

**廃藩置県** 明治四年（一八七二） 全国規模での税収確保の根拠となった施策。士族たちの家禄支給は政府によって保証されたが、その額は国家歳出の三割を超えるもので、家禄削減は不可避の課題であった。

**地租改正** 明治六年（一八七三） 土地価格に応じた金納が制度化され、安定した税収が確保されたが、士族たちは自作地以外の土地を失い、自作地についても課税対象となった。特に、鹿児島士族は伝統的に自作地収益への依存が高く、その影響は大きかった。

**家禄奉還** 明治六年（一八七三） 家禄が課税対象となる一方、自主的に家禄を奉還した士族に対し、起業資金として六年分の俸禄を現金と公債（利子支給）の半々で交付することにし、これにより家禄歳出の約三分の一が整理された。

**秩禄処分** 明治九年（一八七六） 家禄支給を全面廃止。強制的に金禄公債を交付し、士族は期限付きでわずかな利子しか受け取れないこととなった。これにより、殆どの士族の収入は従来の十分の一以下となった。

私が案内しよう



河上 彦齋 Kawakami Gensai

### 旧公債證書

明治五年（一八七二）発行。廃藩置県に伴い、政府は旧藩の借金を肩代わりし、債権者に対して公債を交付する。ただし、天保一四年（一八四三）以前の借金は全額破棄（踏み倒し）、無利子、五〇年償還という条件であった。



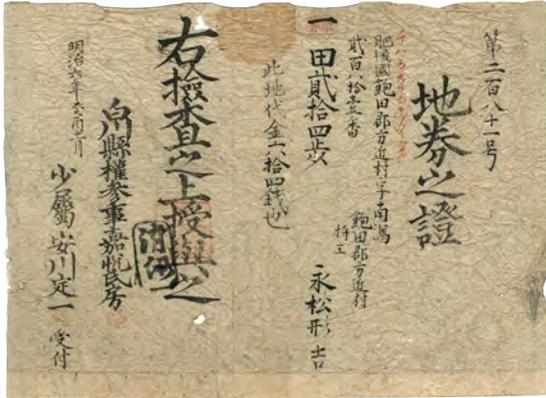
13.8 × 24.1 cm

### 地券（地券之證）

地租改正に伴う測量調査にもとづき地券が発行された。土地の所有権を公証し、納税義務者を明示するものである。手書きと木版摺りがあり、後には銅版印刷となった。

地租は、当初は地代の3%であったが、重税への反対一揆が各地で頻発したことから、明治一〇年（一八七七）に2.5%へ減額された。

ちなみに、左の地券之證（明治六年）の発給者、白川県権参事嘉悦氏房は、横井小楠に師事し、当時の実学党による熊本県政をリードした人物である。



31.1 × 42.7 cm

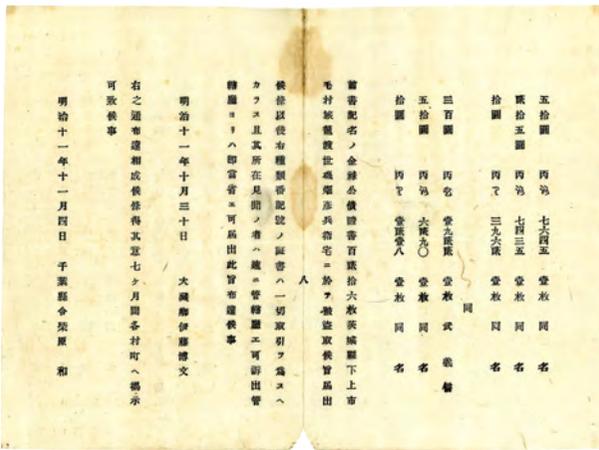
### 家禄奉還願

明治七年（一八七四）発行。京都の士族が旧藩時代の永世禄を返上することを願った書状。赤字で、相当する資本金を大蔵省が支給する由が記されている。

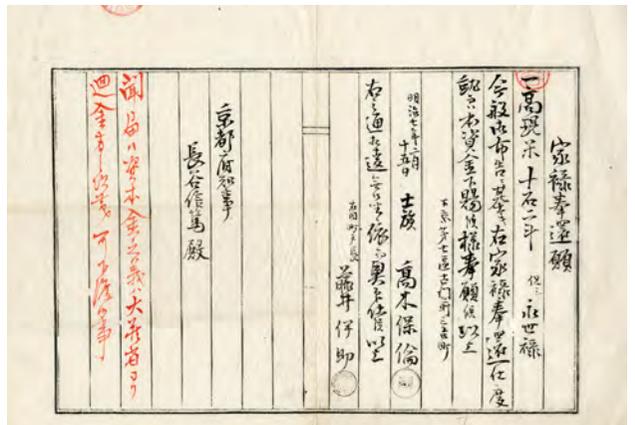
### 金禄公債證書の盗難に関する布達

明治一一年（一八七八）、秩禄処分に伴って発行された金禄公債の紛失・盗難事件が全国各所で頻発した。

左資料は、茨城県の旅籠で証書一二六枚がまとめて盗まれ、これらの取引を停止することを大蔵卿伊藤博文が布達したものである。



21.6 × 29.1 cm



26.0 × 35.5 cm



地租だけに頼れぬという訳で…  
新たな財源として  
明治八年に煙草税導入。  
明治の世も喫煙者には  
敵しかった。

### ◆西南戦争当時の物価◆

西南戦争当時と現在との価格を単純に比較することは難しい。

価値観の変化に加え、生産・流通形態が変わったため、当時、高価であったものが現在では安価になったり、また、その逆もあるからである。農産物は比較的物価上昇が少なく、その加工品については上昇率が高い傾向が認められる。また、人件費は著しく高騰している。

概ねではあるが、西南戦争当時から現在までに物価は、2万倍になったといわれている。

項目	西南戦争当時	近年	価格の比較
玄米	0.036円/kg	263円/kg	7,306倍
小麦	0.024円/kg	62円/kg	2,583倍
小豆	0.044円/kg	733円/kg	1,666倍
醤油	0.037円/kg	380円/kg	7,811倍
砂糖	0.125円/kg	奄美産 84円/kg	634倍
煎茶	0.670円/kg	荒茶 1,373円/kg	2,049倍
昆布	0.040円/kg	利尻産 1,516円/kg	37,900倍
新聞月額(朝日)	0.200円	4,037円	20,185倍
日雇い賃金	21銭/1日	8,140円/8h(東京都)	38,590倍
大麦	0.016円/kg	47円/kg	2,936倍
大豆	0.039円/kg	244円/kg	6,256倍
塩(赤穂)	0.004円/kg	380円/kg	95,000倍
味噌	0.030円/kg	484円/kg	16,133倍
鶏卵	0.178円/kg	210円/kg	1,180倍
日本酒	0.035円/l	「美少年」 2,310円/l	66,000倍
畳表	0.238円/枚	1,844円/枚	7,916倍
葉書	1銭	63円	6,300倍
警察官初任給	4円	大卒 218,000円	54,500倍
銀座地価(三愛付近)	20円/坪	189,090,908円/坪	9,454,545倍

\*価格は、「東京卸売相場」『日本長期統計総覧 第4巻』日本統計協会 1988年、『日本の物価と風俗 130年の移り変わり』同盟出版 2001年、各省庁による価格動向調査の統計などを参照。

◆西南戦争の戦費比較◆  
 政府軍は、一般会計支出額五九三二万円(明治九年七月〜一〇年六月)の約七割に相当する四二二二万円を費やした。  
 その概ねの内訳は、政府紙幣発行約二七〇〇万円(六四%)、第十五国立銀行からの借り入れ約一五〇〇万円(三六%)、堺県からの上納金約一万円である。政府には三九〇〇万円を超える準備金があったが、戦費の拡大により借り入れなどで遣り繰りし、戦争を乗り切った。  
 薩摩軍の戦費は不明確である。概ね七〇万余円とも一〇〇万円ともいわれ、いずれにせよ政府軍の四〇分の一に満たない額である。  
 大山綱良県令以下県官が主導し、官金一五万円を用意したほか、士族商社の承恵社・撫育社に命じて発行させた六万円の證券を富商に売却したり、警察費と称して管下住民から納金させたりなどして資金を提供している。開戦後は、別府晋介・辺見十郎太が鹿児島に戻り私学校の資金を集める、独自の軍票(西郷札)を発行するなどしたが、圧倒的な戦費不足はまぬがれなかった。

政府軍		
陸軍	軍夫賃金	13,060,000円 2,035万余人分
	鉄砲・弾薬費	4,550,000円
	運送船舶費	3,440,000円 三菱会社の備船103隻・買入2隻
	難民救済費	1,520,000円 難民404,600人・2,200戸 罹災家屋35,400戸
	駐紮費	250,000円
	犯罪処分費	180,000円
	陣舎費	62,000円
その他	若干 軍人の増給・新兵の徴募費・旅費・埋葬費・各地の警備・官吏の派遣・恩賞・扶助	
計 41,567,726円		
海軍	計 654,529円	
戦費総合計 42,222,255円		
薩摩軍		
約700,000～1,000,000円		
中期以降欠乏し、軍票(西郷札)を発行するなどした。		

\* 国立銀行は、明治5年(1872)の国立銀行条例に基づいて開設された金融機関。「国法によって立てられた銀行」という意味。第十五国立銀行は、秩禄をすべて金公債に換えて華族に交付し、これを元資に毛利元徳(長州藩最後の藩主、公爵)ら華族が発起人となり開業。銀行券を発行し、政府に貸し付けた。



毛利 元徳

## 西南戦争当時の貨幣



2 銭  
1 銭  
熊本鎮台本営出土銅貨 実物大

### 洋式硬貨の発行

明治初年頃、江戸時代の貨幣体系である四進法は外国人から不評であり、多量の偽造銭もあって貿易決済に支障をきたしていた。明治政府は、幣制を国際的な基準に合わせるため、明治四年（一八七二）、新貨条例を制定する。これにより、円・銭・厘による十進一位法、実質的な金・銀両本位制が採用された。

これに先立って、明治政府はイギリスから造幣機を買い入れ、大阪の造幣寮で洋式硬貨の製造を開始する。表に菊花と双桐を、裏面に天皇を象徴する竜を配するデザインで、その彫金技術の高さは造幣寮を建設した技士ウオートルスをして感嘆させるものであった。

### ◆西南戦争当時の硬貨の流通実態◆

西南戦争戦跡の発掘調査において出土した硬貨は、当時の貨幣流通の実態を示すものといえる。

**八代市若宮官軍墓地** 戦死者が身につけていたとみられる硬貨が出土しており、その内訳は、寛永通宝など江戸時代の銭貨七四枚、明治時代の銅貨二一枚である。

**熊本鎮台本営跡**（熊本城本丸御殿跡） 西南戦争開戦当日の二月一九日に焼失した熊本鎮台本営跡の発掘調査では、江戸時代の国産銅貨五九九枚に対し、明治時代（六〇十年）の銅銭は四三枚出土したのみである。

**玉東町半高山戦跡** 天保通宝四枚と半銭（明治七年銘）がまとまって出土している。

明治政府は、旧銭貨を回収し、近代硬貨との交換を進めていたが、製造量の不足から江戸時代の銅貨も寛永通宝（一文銭）を一厘、天保通宝を八厘として通用させていた。戦跡から出土した硬貨は、当時、未だ江戸時代のものが主流であったことを示している。



天保通宝



寛永通宝

熊本鎮台本営跡出土の江戸時代銭貨  
火災による焼け爛れ、変形品が多くみられる。

◀**天保通宝**（本座銭） 天保六〜明治三年（一八三五〜七〇）発行。幕府（後には明治政府）が製造したもの。



実物大

◀**天保通宝**（薩摩銭） 文久三年（一八六四）頃から発行。薩摩藩が密鑄、発行したもの。精巧なつくりで、京・大坂における流通でも問題は生じなかったという。



実物大

◀**西郷天保** 明治十年（一八七七）発行。薩摩軍は、佐土原において西郷札とともに天保通宝（西郷天保）・二銭銅貨の偽造も行った。本座銭・薩摩銭に比べて、やや小ぶりで铸上がりが悪い。



実物大

明治初期の紙幣

▶太政官札

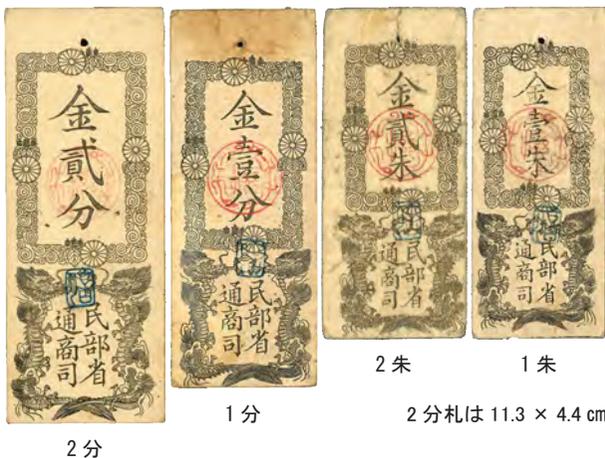
慶応四年（明治二年）一八六八（六九）発行。由利公正（三岡八郎）の建議による日本初の全国通用紙幣。戊辰戦争の戦費を賄うため、約一七〇〇種もの藩札を廃し幣制を統一するために発行された。十兩・五兩・一兩・一分・一朱の五種がある。



10兩札は 15.7 × 6.9 cm

■太政官札・民部省札の通用期間

明治六年（一八七三）の布告により公債証券や新紙幣（明治通宝）に交換・回収され、太政官札は明治一二年まで、民部省札は明治九年まで通用した。



2分札は 11.3 × 4.4 cm

▶民部省札

明治二（三）年（一八六九（七〇））発行。太政官札は高額紙幣が多く、民間の流通需要に応えられなかった。これを補完するものとして小額紙幣の民部省札が発行された。二分・一分・二朱・一朱の四種がある。

由利は出身地の越前和紙で札を造り、偽造を防止したのじゃが：

高品質  
耐水性  
伝統技術  
偽造防止



■太政官札・民部省札の贋札

明治新政府への信用の高まりとともに、贋札が大量に偽造され出回った。



贋札は本物に比べ、線がぼやける、字の細かい箇所が異なる、模様雑などの差異がみられる。また、本物は銅版摺り（エッチング）によるが、贋札には木版摺りや手書きのものもみられる。

▲明治通宝

明治五〜一四年（一八七二〜八一）発行。西南戦争において政府軍が主に使用した。廃藩置県に伴って発行された初の西洋式印刷技術による紙幣である（赤字の「明治通宝」は木版摺り）。

不換紙幣ではあったが、当初期、ドイツの印刷会社で製造されたためゲルマン紙幣とも呼ばれて好評を博した。また、旧来の藩札・太政官札などと交換され、政府紙幣の統一が図られた。一〇〇円・五〇円・一〇円・五円・二円・一円・半円・二〇銭・一〇銭の九種がある。

\*不換紙幣：本位貨幣（金貨・銀貨）との兌換ができず、政府の信用を担保に流通する紙幣。



半円

20 銭

10 銭



田中 光顕

■ 銭より札

陸軍會計監督田中光顕は、戦線拡大による戦費調達に際し、銀銅貨は携行に不便であることから、紙幣での支給を東京の西郷従道中将へ要請している。

なお、国立銀行紙幣は薩摩軍の大量使用により九州で打歩（減価）が生じたため、国立銀行紙幣は大阪で政府紙幣である明治通宝に交換されて戦地に運ばれた。

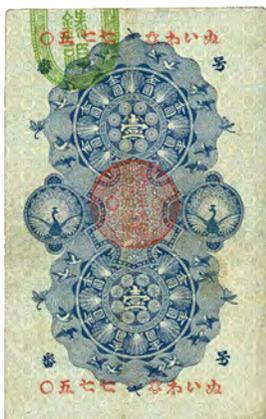
■ 明治通宝の贋札

西洋式印刷技術を用い偽造防止を図ったものの、全ての額面でデザインが同じであること、小額紙幣の大きさに大差が無いことなどから、額面を書き変えるなどの偽造が横行した。



本物

贋札



1 円

10 円札は 13.7 × 9.0 cm



10 円

薩摩軍の紙幣

主に使用したのは、旧鹿児島藩主島津家が出資、設立した第五国立銀行の紙幣である。

第五国立銀行は役員が島津家旧家臣で構成され、鹿児島において強固な営業基盤を築いていたことによるが、薩摩軍の戦況悪化とともに紙幣の信用は低下した。

その他、士族商社が発行した証券(承恵社札)、薩摩軍が発行した軍票(西郷札)などがある。



半円 6.0 x 8.7 cm

承恵社札

明治一〇年(一八七七)発行。

鹿児島県庁は士族商社の承恵社などに証券(承恵社札)を発行させ、市中の富豪に販売して、その現金を薩摩軍に供給した。



錦絵に描かれた西郷札 「賊ハ賈紙幣…」と報じている。

西郷札

明治一〇年(一八七七)七月七日〜三日発行。深刻な戦費不足を受け、桐野利秋らの発案により製造された。総発行高は十七万円といわれる。

製札所は佐土原の瓢箪島で、賈札造りの罪で投獄されていた者を釈放して製造に当たらせ、和紙原料の入手が困難だったため、寒冷沙で和紙を挟んで貼り合せた布札とした。一〇円・五円・一円・五十銭・二〇銭・一〇銭の六種がある。

当時、薩摩軍が実行支配していた宮崎地方で流通し、受け取りを拒否する者には脅迫をもって通用させたという。戦後は価値が無くなり、通用した地元には大きな損害を与えた。



1円 11.1 x 6.5 cm



50銭 10.1 x 6.4 cm



「南洲翁五拾年祭記念」西郷札

昭和二年(一九二七)発行。戦後、西郷札には西郷追慕の情が投影されていく。庶民の間ではお守りにするなど珍重され、大阪では、その所有をめぐって裁判に発展したこともあった。

没後五〇年祭では記念レプリカ品が販売された。紙製と布製がある。



裏面上位に「南洲翁五拾年祭記念発行」とある。

# 西南戦争の人員費

戦時こそ「金払いの良さ」が必要である。政府軍は兵士に対して定期給のみならず軍功者には賞与を下賜し、現地の物資購入費や軍夫などの使役賃金についても確実に支給した。

政府軍の戦費内訳をみると、最も多く費やしたのが軍夫賃金（総額の三割超）であることは、その戦争理念を良く示すものといえる。

一方、薩摩軍では未払いや、時には現地での略奪が横行した。戦費不足から致し方がなかったとはいえ、現地の人々からの信頼が喪失したことは、薩摩軍の敗因の一つといえよう。

軍夫賃金表（4月4日に政府陸軍が制定した金額）

名称	足留1日	当地にて使役1日	運送1日	戦地1日
百長	1円	1円50銭	2円	2円50銭
二十長	50銭	75銭	1円	1円50銭
平夫	30銭	40銭	40銭	75銭

死傷者の搬送や武器・食料の運搬などの雑役を現地住民に担わせたもので、その額1,306万円と戦費総額の3割を超えている。

\*「百長」・「二十長」：一般の軍夫（平夫）を統括し、各軍役に手配する人。

## ▼長小田住吉神社の絵馬

地元住民が担った雑役のなかでも、兵器輸送は命がけの仕事であった。多くの死傷兵を見て「恐怖弥増」、銃弾の激しさに「七転八倒；恰モ夢ノ如シ」の思いをした。『五野保萬日記』

菊水町長小田の住吉神社に奉納された西南戦争の絵馬には、その強烈な印象から弾薬箱を運ぶ軍夫の姿が描かれている。



「高瀬ノ死傷者ヲ南関ニ送ルノ図」『従征日記』

## ■軍夫手配・管理の苦勞

軍夫の手配・管理には苦勞があった。

田原坂の戦いによる死傷者を移送するにも軍夫を請け負う者は少なく、さらに、繃帯所（仮設病院）に一回運ぶと軍夫は帰ってしまい、また集めるのが難しい。そこで、一人の死傷者を運ぶごとに切符を渡し、賃金の外に一枚につき一〇銭を給付したという。その効果は大きく、「弾丸雨注ノ下ニ馳走シ患者ノ来ルヲ俟ツ、偶一相争フテ之ヲ請ヒテ病院ニ送ル」『従征日記』

## ■女性も活躍

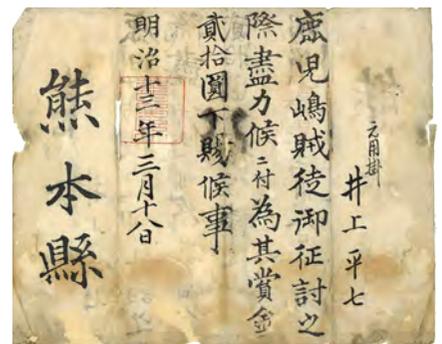
現地の女性は、主に食事の用意などに従事したが、なかには、女性だから怪しまれないであろう、とのことから物乞いに変装して敵情を視察した者もあり、この働きには二円五〇銭が支給されている。

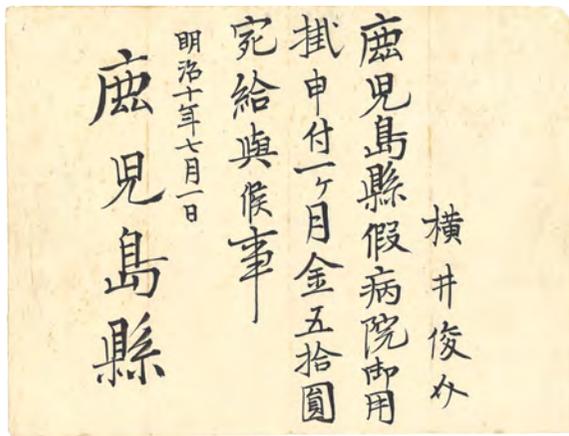


「婦女ヲ備フテ團飯ヲ造ラシムルノ図」『従征日記』

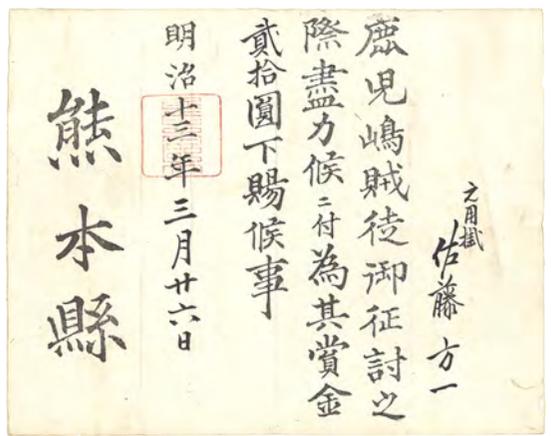
## ▶井上平七副戸長賞金下賜状

井上平七は、西南戦争時、第七大区五小区（現玉東町木葉）の副戸長に任命され、その尽力により明治一三年（一八八〇）、賞金二〇円を下賜されている。





22.1 × 28.8 cm



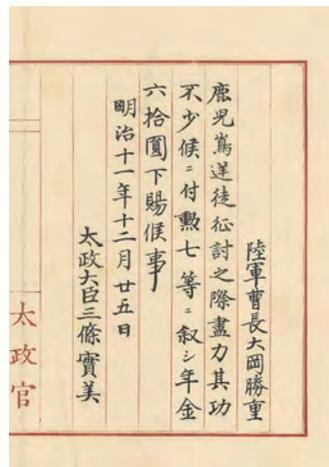
23.0 × 28.7 cm

▲横井俊介 給与辞令  
横井は同僚の医師九名とともに鹿児島仮病院に入り、薩摩兵等の戦傷者の治療にあたった。月給は五〇円。高額である。  
外来患者もあり、その多くは戦争とは関係の無い病人であった。横井は戸惑いながらも、その治療にあたったという。

▲佐藤方一 賞金下賜状  
佐藤方一は、西南戦争時、警視隊本部より敵情視察を命ぜられ、三年後の明治一三年（一八八〇）、賞金二〇円を下賜されている。  
木版摺りであり（井上平七副戸長下賜状と同版）、この時、多くの人に賞金が下賜されたと考えられる。



26.0 × 18.0 cm

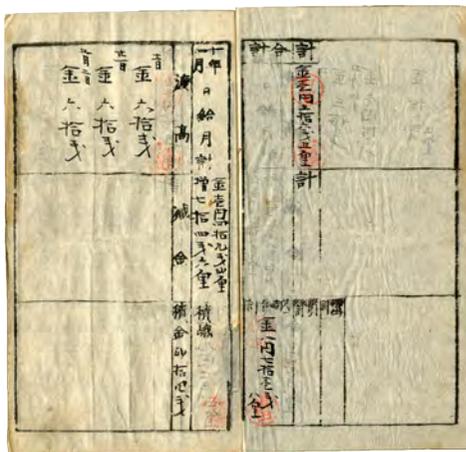


25.0 × 18.0 cm

▲草野英行陸軍會計軍吏 賞金下賜状  
西南戦争と、これに先立つ明治七年（一八七四）の台湾出兵の功勞を合わせ、明治一二年（一八七九）、賞金七〇円を下賜されている。

▲大岡勝重陸軍曹長 年金給付状  
西南戦争の論功行賞として、明治一一年（一八七八）、年金六〇円が給付された。本状には「年金渡方手續概則」が付けられている。  
合わせて、七宝焼き五三桐デザイン  
の勲七等青色桐葉章が授与された。

▲稲葉石五郎の軍隊手帳  
軍隊手帳には、月給（渡金・積立金）が本人記載されている。  
稲葉石五郎（別働第一旅団所属）は、明治一〇年（一八七七）四月に一等卒に昇給し、月給は前月の一円八一錢三厘から二円二三錢八厘上がっている。



17.7 × 18.1 cm



箱 8.2 × 6.7 cm

▲大岡勝重曹長 勲七等青色桐葉章  
西南戦争の翌年、大岡など下士官への大量叙勲が実施された。



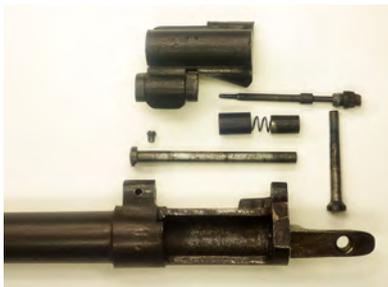
エンフィールド銃

▲エンフィールド銃の値段= 3円

政府軍のエンフィールド銃は、主に慶応年間以降の諸藩の購入品を選納したものである。西南戦争時には、これを補充するために民間から買い上げを行っており、その価格は3円であった。

日本の近現代史において物価上昇が著しかったのは、日露戦争・第一次大戦・日華事変・太平洋戦争・朝鮮戦争などの戦争期である。戦時における需要拡大が物価上昇を引き起こしたといえる。

西南戦争は、戦場が地方に限定されていたため、全国的な物価上昇とはならなかったが、それでも現地における諸費や武器の価格が高騰したことは注目しておきたい。



元込め式銃の遊底部

▶エンフィールド銃の改造費= 3円

明治五年（一八七二）、陸軍軍事顧問マルクリー（仏）の意見により、旧式のエンフィールド銃を弾の装填効率の良い元込め式に改造することとなった。購入費節減の策である。

「銃尾ヲ以テシテ元込メヲシメハ堅固ナル小銃ヲ得ヘク一挺ノ修覆ハ三円ニ過キス」『兵器沿革史 第一輯』



スナイドル銃

▲スナイドル銃の値段= 13ドル

当時の陸軍制式銃はスナイドル銃であった。西南戦争時は価格が高騰したが、明治14年（1881）の村田銃を導入後は大幅に下落している。

スナイドル銃の価格変遷

年代	購入経緯	1挺の値段
明治7 (1874)	大塚良城より 300挺	7ドル
明治8 (1875)	英商ビットマンより 3450挺	9ドル 30¢
明治10 (1877)	ハーブル・ブラン社より 988挺	13ドル 60¢
明治10 (1877)	グーチヨウ商社より 5000挺	13ドル
明治11 (1878)	大倉組より 2990挺	10ドル 60¢
明治14 (1881)	大阪栗屋より 269挺	4円 70銭

\* 明治7年のレート：1ドル = 0.984円

西南戦争時、政府が民間から買上げた価格は15円。当時の報道（朝野新聞）によれば、鹿児島城下では75円にまで高騰したという。



スペンサー騎銃

◀スペンサー騎銃の値段=最大 75円

スペンサー銃は七連発なので高かったんじゃないな。



▶四斤砲弾

＝一発一円七九銭四厘

西南戦争時、陸軍砲兵本廠は、仏式四斤砲弾六〇〇〇発の製造を一〇七六四円二九銭にて請け負っている。



▶プロドウェル砲弾

＝一発一円二厘

西南戦争時、陸軍砲兵本廠は、プロドウェル砲弾五〇〇〇発の製造を五〇〇九円五〇銭にて請け負っている。



◀拾った銃弾の買取り料Ⅱ一発一厘

明治一〇（一八七七）年四月二日、政府軍は、戦場に散逸した兵器類を拾集して納めた者に償金を出すと布告し、即日、地元から小銃弾七万発が集まった。小銃弾は再鑄し、新たな銃弾として使用した。一方、薩摩軍は小銃弾一発を五厘としたが、領収券を渡すのみで未払いが多かったという。



田原坂戦跡採集の小銃弾



46 × 21 × H 16 cm

小銃弾の回収に使用したと伝わる箱

政府軍の武器類買取り価格（4月2日布告）

種類	価格	種類	価格
小銃	1挺 20 銭	刀剣	1振 4 銭
小銃弾	500 発 50 銭	小銃弾薬箱	1個 6 銭
弾薬盒	1個 8 銭	大砲弾薬箱	1個 10 銭

▶弾薬盒Ⅱ二十三銭

西南戦争時、民間品の価格は二三銭、戦場の拾集品の買取り価格は八銭であった。



16 × 7 × H 11 cm

▶牛羹缶詰Ⅱ九〇銭

明治一〇年四月三日、政府軍は神武天皇祭典日を祝し、長崎から仕入れた牛羹（ローストビーフ）の缶詰（一缶九〇銭）を兵士一〇名につき一缶ずつ支給した。兵士たちは喜んで、缶詰の開け方が分からず、火中に投じたため缶が炸裂し、顔や手足に火傷を負った者もあった。右の資料も缶切りを使わず、刃物で突き開けている。



径 16 × H 11 cm

■戦場での値段

戦地の住民にとって、戦争は絶好の金儲けの機会でもあった。第一旅団会計部長川口武定が著した『従征日記』には諸費が高騰していたことが度々記されている。

三月七日の記録をみると、米の購入費は一石七円八〇銭／八円であった。地元の椎持村（現山鹿市鹿北町）の住人高木熊太の日記には、明治一〇年における上米の値段は一俵一円二〇銭（一石は三元）と記されているので、戦場での値段は通常の二倍以上であったことが判る。

田原坂の戦い六日目の三月九日、この頃になると住民は慣れたのか、恐れる様子もなく、餅・酒・魚・菓子を買って戦場に売りに来ている。弾丸が飛来するところでは身を潜めて物に隠れながら、前線近くまで進んで兵士たちに売る姿に川口は驚いている。

この時、糯米一俵で衝いた餅は四円であった。餅米一俵（六〇kg）からは、大体2.2倍（一三二kg）の餅が作れるので、切り餅一個あたりの値段は約一銭（現在の約二〇〇円）となる。「利を射るも亦甚し」であった。



川口 武定

# 終わらない戦争

戦争に関わる支出は、戦時だけでは終わらない。戦後も膨大な費用がかかる。

西南戦争において政府軍は、戦死者を葬るため各所に官軍墓地を造営した。これには土地購入・造成・埋葬・墓石の製作費などの費用に加え、後の維持管理費も必要であった。

薩摩軍の死者については、地元住民が遺体を処理、埋葬したが、これに関わる費用は、県が負担している。

その他にも、遺族への扶助、戦場となり被災した町の復興など、戦後、様々な費用が必要であった。戦争は「高くつく」のである。

20.8 × 14.4 cm

## 「臨時壯兵大隊長以下職務心得之者」

### 死傷者恩給等級相当「表

西南戦争の翌年、編成部隊の階級ごとに、死傷者への扶助金支給が布達された。

群馬県令からの布達文書を見ると、階級に加え、死亡と怪我、怪我の度合いによる段階ごとに金額が設定されている。また、寡婦・孤児への扶助金も設けられている。

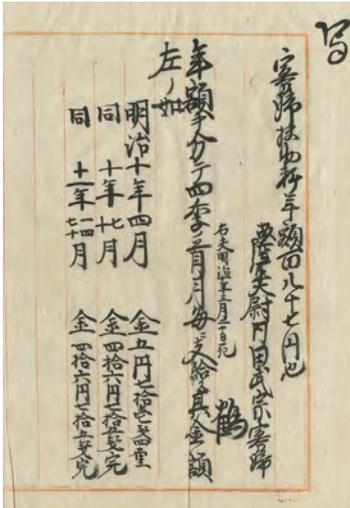
## ▲上原尚儀曹長 遺族扶助金給付状

明治十一年（一八七八）、戦死した陸軍曹長上原尚儀の父尚廉に対し、一五〇円の扶助金支給を通知する太政官書状。

上原は、三月二五日、木留の戦いで戦死、高月官軍墓地に埋葬された。



31.1 × 22.8 cm



21.4 × 14.9 cm

## ▲村上又三郎 遺族扶助金給付状

現植木町古閑の住民村上又三郎は、四月七日、政府軍に周辺の地理を説明していた際、流れ弾に当たって亡くなったという。

給付状は、熊本県から遺族に対して、吊祭料・扶助金として三六円の支給を通知するものである。

こうした不運な事例は他にもある。

山田村（現玉名市）では、買い上げのため、戦地に散乱する銃弾を拾集している際、暴発して死亡した者に三六円の扶助金が支給されている。



21.0 × 90.8 cm



内田 武宗

## ▲内田武宗大尉 寡婦扶助金給付状（写）

陸軍大尉内田武宗は、三月二〇日に二侯の戦いで戦死、高月官軍墓地に埋葬された。

給付状は、寡婦・鶴に対し、三ヶ月ごとに計一八七円を支給することを通知するものである。



七本官軍墓地

▲七本官軍墓地の値段

田原坂の戦いの死者を葬るため、当初は木葉村高月を埋葬地としたが（高月官軍墓地）、死者が増え手狭になったこと、主要道路（三池往還）に近接するため衆目を怯えさせることから、新たに轟村多尾に墓地を造ることとなった（七本官軍墓地）。

当時、会計本部としていた民家の牧田新八が所有する耕地一反一畝一三歩は、三面に樹木が繁り、これが目隠しになるので埋葬地に適していることから、これを四二円五〇銭で購入したものである。

■官軍墓地の維持管理

各地の官軍墓地は、陸軍省・海軍省・内務省により建造されたが、明治一二年（一八七九）には全て内務省の所管となり、維持管理されるようになる。

明治一五年の年間経費は、高月官軍墓地が一五五〇銭、七本官軍墓地が三七五〇銭。これにより監守の給与、清掃・修繕費などが賄われ、太平洋戦争後に廃止されるまで続いた。

▲高月官軍墓地の木製墓標

官軍墓地の墓標は、明治一一年（一八七八）以降、石製に建替えられるが、それまでの仮墓標は木製（尖頭四角柱形）であった。

木製墓標は住民が周辺の山林から伐採したものをを用い、住民は県に対し、一本につき四〇銭の製作費を請求している。

石製への建替えにより不要になると、仮墓標は陸軍により近隣住民に安価で払い下げられた。それらは裁断され、建築部材等に転用された。

近衛歩兵第一聯隊第一大隊第二中隊長

\* 陸軍大尉志木守行、明治10年3月11日、二俣村戦死

（広島鎮）台歩兵第十一聯隊第三大隊第一中隊長



94 × 15 cm



101 × 14 cm

高月・七本官軍墓地における警視隊墓石の建造費

	墓石建造費（1基）	墓石周り土留め（基壇）	竹製花筒
警部	13 円	22 円 2 銭（1基）	1 銭 2 厘
巡查	3 円 70 銭	23 円 58 銭 2 厘 （13基分）	1 銭 2 厘

七本薩軍墓地埋葬の値段

田原坂の戦い後、夥しい数の薩摩兵の遺体が散乱しており、地元住民は、これらを通称「古塚」（現在の熊本市北区役所前交差点付近）や道路脇・畑の脇など個々の場所に埋葬した。その処理費用、一本につき一円が県から支給された。

しかし、浅く土を被せただけの遺体が露出して臭気を発したり、将来の開発の障害になったりすることから、住民は耕作に適さない痩せた土地を選んで買い上げ、散在する薩摩兵三二九名の遺体をまとめて改葬した。うち、轟村字鎌地のもものが現在の七本薩軍墓地である。住民は、明治一〇年（一八七七）六月一二日付でこれに関わる費用の支給を県に願っている。

地代金 三円五〇銭（一畝歩）  
所要経費 一六四円五〇銭（一本につき五〇銭）



七本薩軍墓地



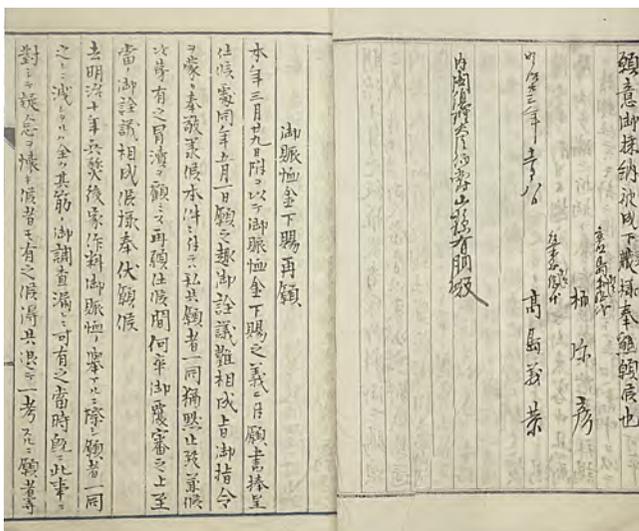
「村婦靦然賊屍ヲ見ルノ圖」『従軍日記』

▲賑恤金下賜願(写)

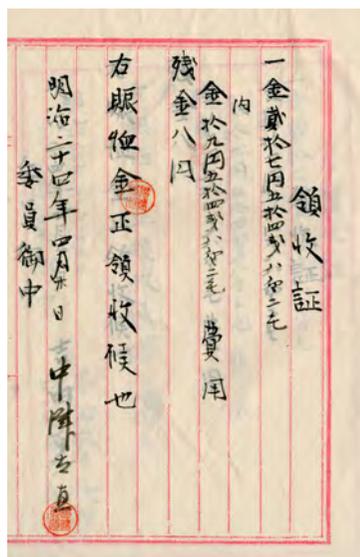
戦後、焼失した家屋に対して補償金が支給されたが、これに漏れた家、戦死あるいは投獄などによって働き手を失い、未だ困窮から抜け出せない家も多かった。

戦後一三年経った明治二三年(二八九〇)一二月、鹿児島城下と熊本城下の住民総代連名で内閣総理大臣 山縣有朋宛てに賑恤金(救済金)の下賜願いが提出された。

同様のものは、それまでに県に対して再三に亘って提出されており、住民にとつては切実な願いであったこと、県としては対応が難しかったことが窺える。



51.7 × 62.7 cm



21.6 × 13.9 cm

戦災扶助金・年金・墓地の管理費etc.  
それだけではない、戦後のインフレも…  
戦争は終わらない。  
そして「高かつく」のじゃ。



▲賑恤金領収書  
前年の下賜願いを受け、明治二四年(二八九一)四月、賑恤金が支給された。熊本城下三三名の領収書を綴ったもので、一律二七円五四銭八厘二毛(当面支給額一九円五四銭八厘二毛、残金八円)を受けている。

連携事業の紹介 一玉東町の取り組み一

熊本市と玉名郡玉東町はともに西南戦争遺跡の保護と活用に取り組んでいます！



▲玉東町中央公民館の資料展示



玉東町章

二俣官軍砲台跡・  
横平山戦跡 etc...  
史跡保存にも努めています。



▲JR 木葉駅前「ぷらっとぎょくとう」の資料展示



▲西南戦争歴史講座(玉東町中央公民館)



未来に誇る、熊本の軌跡。

**熊本遺産**  
KUMAMOTO HERITAGE

熊本市田原坂西南戦争資料館

利用案内

- 開館時間 9:00~17:00 (入館は16:30まで) ■ 休館日 12月29日から翌年1月3日まで
- 入館料 一般(高校生以上) 個人300円 団体(20名以上) 240円
- 小・中学生 個人100円 団体(20名以上) 80円

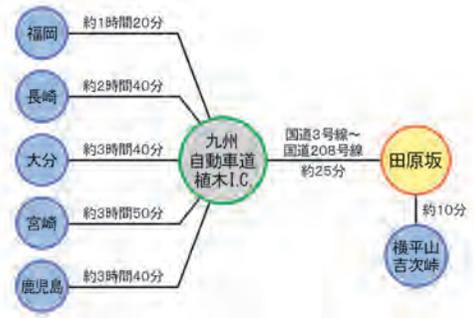
ただし乳幼児、障害者手帳をお持ちの方、熊本市・鹿児島市・福岡市・北九州市に居住する65歳以上の方(証明できるものを提示)と同市内の小・中学生(名札か生徒手帳提示)等の入場は無料です。

交通案内

JRをご利用の場合



自動車をご利用の場合



お問い合わせ

熊本市文化振興課植木分室

〒861-0195 熊本市北区植木町岩野238番地1  
☎ 096-272-0551

熊本市田原坂西南戦争資料館

〒861-0163 熊本市北区植木町豊岡858番地1  
☎ 096-272-4982

